

第81回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

開催
場所

第一ホテル東京
4階「プリマヴェーラ」

決議事項のご案内

議 案 取締役 8 名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7893/>



証券コード：7893

株式会社プロネクサス

当日は株主総会会場にご来場いただき出席する方法のほか、オンラインでのご出席も可能です。また、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくこともできますので、併せてご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

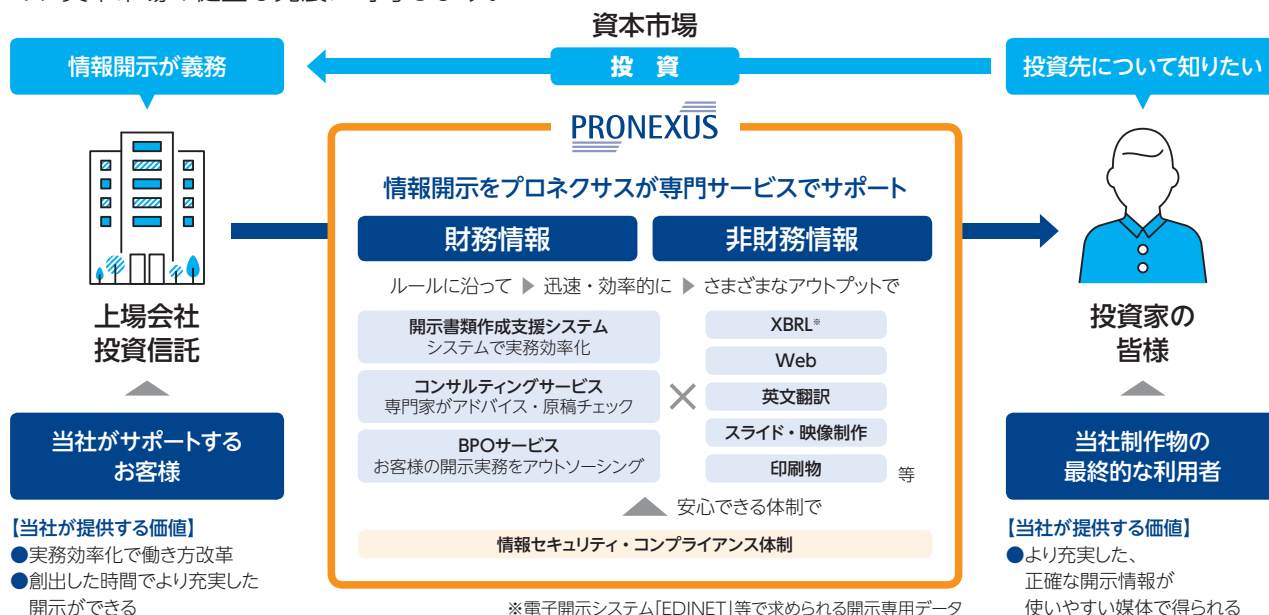


プロネクサスの事業領域

情報開示のインフラとして、お客様を専門サービスでサポートしています

株主総会招集通知や決算短信、有価証券報告書、投資信託運用報告書等、株主の皆様にとって身近な開示書類作成を裏方として支援しています。

創業期に株券印刷で培った品質・専門性へのこだわりは、製造プロセス・サービスがIT化されても変わりません。当社の専門サービスによって正確かつ迅速な、より充実した開示がおこなわれることを通じて、資本市場の健全な発展に寄与します。



今後の環境変化にも対応し、持続的な成長を目指します

非財務情報開示拡充

現在、ESGを中心とした非財務情報開示の充実が進められています。お客様のコンサルティングニーズが急速に拡大しており、当社にとっても大きな成長領域と考えています。

開示の電子化・Web化

株主総会招集通知をはじめとした開示書類の電子化が進展しています。印刷物の需要減が見込まれる一方、Webでの情報拡充等、新たなサービスを提供してまいります。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第81回定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、来る創業100周年を見据え、本年4月から2028年3月までを対象とした「新中期経営計画2027」を策定いたしました。既存の事業領域をさらに深化させるとともに、人財採用支援など新たなビジネス領域への挑戦を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月9日

東京都港区海岸一丁目2番20号

株式会社プロネクサス

代表取締役社長 上野 剛史

お体の不自由な方をはじめ、株主の皆様に安心して参加いただける株主総会を目指して取り組んでおります。末尾に株主総会会場ご案内図と参考情報を掲載しておりますので併せてご覧ください。



第81回定時株主総会招集ご通知

日 時		2025年6月25日（水曜日）午前10時
場 所		東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
目 的 事 項	報告事項 	1. 第81期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 	議 案 取締役8名選任の件
議 決 権 行 使 等 に つ い て		当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。事前に書面またはインターネットにより議決権を行使いただく場合は、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。 なお、本定時株主総会におきましては、当日会場にご来場いただくことなく、後記の専用サイトを用いた方法により、オンラインでのご出席が可能です。
		事前に議決権を行使いただく場合 当日に出席いただく場合 インターネットによる議決権行使  書面による議決権行使  会場でのご出席  オンラインでのご出席 

株主総会資料の電子提供措置について

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載（電子提供措置の開始日：2025年6月2日）しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項は、下記の株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、東証ウェブサイトよりご覧いただく場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「プロネクサス」または「コード」に当社証券コード「7893」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

WEB



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7893/teiiji/>

※当社ウェブサイト（<https://www.pronexus.co.jp/>）からもアクセス可能です。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表
- ②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使等についてのご案内



インターネットによる議決権行使

行使期限

2025年6月24日（火曜日）

午後6時まで

パソコンまたはスマートフォンから、下記のいずれかの方法にて議決権行使サイトへアクセスのうえ、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。



QRコードを読み取る方法

スマートフォンの場合

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載されたQRコード（※）を読み取ってください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



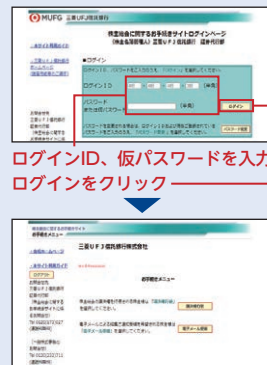
ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコンの場合

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載されているログインID、仮パスワードを入力し、ログインしてください。
- 3 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



システム等に関するお問い合わせ

議決権行使サイトに関するパソコンまたはスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使サイトは、パソコンまたはスマートフォンからアクセスが可能です。ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止させていただきます。
- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- パソコンまたはスマートフォンによるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

株主の皆様と
共に取り組む環境保全

当社では、QRコード等を用いたインターネットによる議決権行使をご利用いただけた場合、削減された郵便料金の一部を環境保全活動をおこなっている公益財団法人オイスカに寄付させていただきます。





書面による議決権行使

行使期限

2025年6月24日（火曜日）

午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
上記の行使期限までに到着するようご返送ください。（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

××××年××月××日

議案に対する賛否	
議案	賛 否
1. _____	
2. _____	

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 個

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議 案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入ください。

書面による議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

当日のご出席について

当社では、株主様が会場にご来場いただき出席する方法のほか、オンライン上で株主総会のライブ視聴や議決権行使、ご質問等をおこなうことができるよう、専用サイト（三菱UFJ信託銀行株式会社「Engagement Portal」、以下「本サイト」といいます。）を用いた株主総会を開催いたします。是非ご利用ください。

当日の株主総会出席方法

1 会場でのご出席



開催
日時

2025年6月25日（水曜日）

午前10時開始

開催
場所

第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号 / TEL (03) 3501-4411
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2 オンラインでのご出席



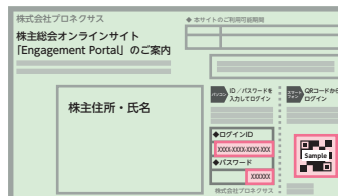
開催
日時

2025年6月25日（水曜日）

午前10時開始（30分前からアクセス可能）

本招集ご通知とあわせてお送りしております**緑色**の用紙（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内）をご参照のうえ、パソコンまたはスマートフォン、タブレットからログインしてください。

※議決権行使書用紙とお間違えないようご注意ください。



▶ 本サイトの機能や株主様の権利行使の取り扱いにつきましては、次ページをご参照ください。

株主総会オンラインサイトについて

本サイトにてご利用いただくことのできる機能につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

本サイトへのログイン方法や各機能の操作方法ならびにオンラインでのご出席にあたっての注意事項等につきましては、本招集ご通知とあわせてお送りしておりますリーフレット「オンラインでご出席いただく株主の皆様へ」をご参照ください。

株主総会オンラインサイト
Engagement Portal

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- (注) 1. 毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、メンテナンスのため本サイトをご利用いただくことができません。
2. システム障害や当社がやむを得ないと判断した場合など、本サイトの運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト(<https://www.pronexus.co.jp/>)においてお知らせいたしますので、ご確認ください。

1. 本サイトの機能

(1) 事前質問【利用期間：本招集ご通知到着時～6月18日（水）午後6時まで】

株主総会開催前にあらかじめ本株主総会の目的事項に関するご質問をおこなうことができます。

(2) ライブ視聴【利用期間：6月25日（水）午前10時～株主総会閉会まで】

株主総会の様子をライブ視聴することができます。利用開始日時の30分前からアクセス可能です。

(3) 当日質問【利用期間：6月25日（水）午前10時～質疑応答開始後一定時間経過まで】

株主総会当日に、本株主総会の目的事項に関するご質問を送信いただくことができます。

(4) 当日議決権行使【利用期間：6月25日（水）午前10時～議案の採決開始の時まで】

本株主総会にかかる議案に対し、本サイト上で議決権を行使することができます。

2. 株主様の権利行使の取り扱いについて

本サイトよりご出席いただいた株主様は、会場に来場のうえご出席される株主様と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われますが、オンラインでの権利行使に関しまして、会場での取り扱いと異なる点がございます。株主様の権利行使に関する重要な事項となりますので、必ず次ページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

本サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 株主総会オンラインサイト サポート専用ダイヤル
0120-676-808

(通話料無料／土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時および株主総会当日の午前9時～株主総会終了時まで)

オンラインでのご出席にあたっての株主様の権利行使の取り扱いについて

株主様のオンラインでの権利行使に関しましては、会場に来場のうえご出席される株主様と対応が異なる点がございます。オンラインでのご出席をご希望の株主様におかれましては、以下の点についてご理解いただいたうえで本サイトをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

1. オンラインでのご出席について

- (1) 本サイトよりご出席いただくことができるのは、**株主様ご本人**に限定させていただきます。
- (2) **代理人など株主様以外のご出席はお断りさせていただきます**。ご希望の場合には、会場でのご出席をご検討ください。

2. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 書面またはインターネットにより事前に議決権を行使され、当日オンラインでのご出席により、重複して議決権を行使された場合は、下記の優先順位にもとづき、**より優先順位の高い方法で行使された内容を有効なもの**として取り扱わせていただきます。
 - ① 本サイトを利用してご出席のうえ、付議議案の全部または一部について議決権行使されたもの
 - ② 事前の行使期限までにインターネットにより議決権行使されたもの
 - ③ 事前の行使期限までに書面により議決権行使されたもの
- (2) 事前に議決権を行使され、当日オンラインでのご出席の際に議決権を行使されない場合は、**事前に議決権行使された内容を有効なもの**として取り扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使せず、当日オンラインでのご出席の際にも議決権を行使されない場合は、**議決権行使をおこなわなかったもの（未行使）**として取り扱わせていただきます。

3. 質問および動議の取り扱いについて

- (1) 本サイトからのご質問については、システムの都合上、**文字数の入力制限（400文字以内）**がございました。
- (2) 当日の審議状況等により、**いただいたご質問のすべてに回答することができない**場合がございます。
- (3) 本サイトを利用して**動議を提出することはできません**。また、本株主総会の目的事項に記載のない件についての採決が必要になった際、**その一部について賛否の表明をおこなうことができない**など、一部制約事項がございます。



(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上収益

30,996百万円

前期比 2.9%増 ↑

営業利益

209百万円

前期比 91.4%減 ↓

親会社の所有者に 帰属する当期利益

451百万円

前期比 74.7%減 ↓

親会社所有者帰属持分 当期利益率（ROE）

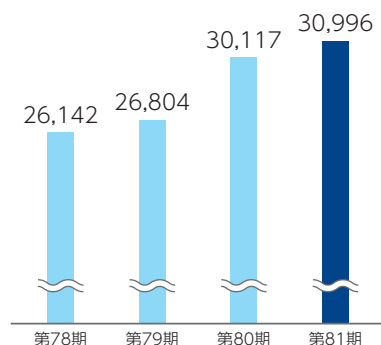
1.8%

前期比 5.3pt減 ↓

直前3事業年度の業績推移

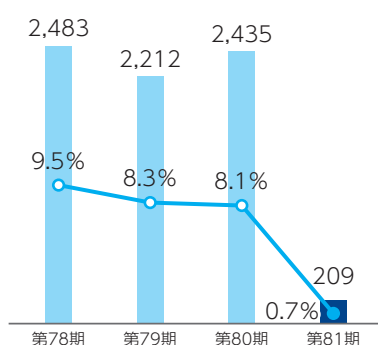
売上収益

(単位：百万円)



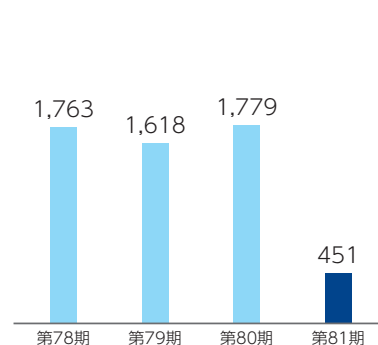
営業利益・営業利益率

■ 営業利益 ● 営業利益率 (単位：百万円)



親会社の所有者に帰属する 当期利益

(単位：百万円)



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトへアクセスできます。)



- 「新中期経営計画2027」について
- 株主配当の推移について



製品区分別の概況



上場会社向けビジネス

上場会社ディスクロージャー関連

取扱製品

- ▶ 株主総会関連書類（招集通知等）
- ▶ 決算関連書類（決算短信、有価証券報告書等）
- ▶ IPO・ファイナンス関連書類（目論見書等）
- ▶ 開示書類作成支援システム

上場会社IR・イベント関連等

取扱製品

- ▶ 和英コミュニケーションツール
- ▶ IRサイト構築・更新サービス
- ▶ 英文翻訳
- ▶ 株主総会等イベント運営支援



金融商品向けビジネス

金融商品ディスクロージャー関連

取扱製品

- ▶ 目論見書、有価証券届出書、運用報告書
- ▶ 投資信託開示書類作成支援システム
- ▶ 販売用資料・Webコンテンツ制作



大学・研究機関向けビジネス

データベース関連

取扱製品

- ▶ 企業情報データベース
- ▶ 経済統計データベース
- ▶ ファイナンスデータベース

12,446百万円 前期比 (2.9%↑)

10,657百万円 前期比 (4.2%↑)

6,851百万円 前期比 (1.4%↑)

1,042百万円 前期比 (0.4%↑)

2025年3月期
連結売上収益
構成比率

40.1%

34.4%

22.1%

3.4%

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の政策動向による影響や物価上昇、為替相場の変動等、景気の先行きは極めて不透明な状況にあります。また、当社事業と関連性が強い国内証券市場において、当連結会計年度の日経平均株価は米国の景気減速懸念や急速な円高等から一時31,000円台まで下落したものの、国内の景気回復への期待等により概ね38,000円台（前期は33,000円台）を中心に推移しました。

このような状況のもと、株主・投資家との対話促進ニーズの高まりや、本年4月からのプライム上場会社における適時開示情報等の日英同時開示の義務化等を背景に、Webサービスや英文翻訳等のIR関連サービスの受注が拡大したほか、上場会社のファイナンス関連製品や投資信託関連における販売会社向けのWebサイト等の販促ツールの受注が拡大しました。当社主力製品である株主総会招集通知は、電子提供制度の導入により印刷ページ数が減少したものの、電子化の進展が想定よりも緩やかであったことに加え、個人株主数の増加に伴う印刷部数の増加や、電子化に対応するサービスの提供によりほぼ前期並みの売上となりました。これらの結果、当連結会計年度の連結売上収益は、前期比879百万円増（同2.9%増）の30,996百万円となりました。

売上原価は株主総会招集通知電子化の進展による印刷コスト減少の一方、非印刷製品を中心とした受注拡大による外注費の増加、制作体制強化のための人財投資により前期比740百万円増加しました。また、招集通知電子化に対応する初期コストは解消されたものの、前述のコスト増により売上原価率は前期比0.6ポイント増の63.9%となりました。これらの結果、売上総利益は前期比139百万円増（同1.3%増）の11,182百万円となりました。販売費及び一般管理費は、主に販売促進費の減少により前期比57百万円減（同0.7%減）の8,542百万円となり、販売費及び一般管理費率は前期比1.0ポイント減の27.6%となりました。一方、2025年4月21日付公表の「減損損失の計上および通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、連結子会社ののれんにかかる減損損失2,503百万円をその他の費用に計上したことから、営業利益は前期比2,226百万円減（同91.4%減）の209百万円となりました。また、金融収益を75百万円、金融費用を14百万円、持分法適用関連会社の全株式譲渡に伴う持分法で会計処理されている投資の売却益1,411百万円を計上した結果、税引前利益は前期比847百万円減（同33.5%減）の1,682百万円となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比1,329百万円減（同74.7%減）の451百万円となりました。当連結会計年度は大きく減益となりましたが、前述の減損損失の計上が主な要因であり、当社の各製品区分における事業活動は概ね堅調に推移いたしました。

製品区分別の概況

上場会社ディスクロージャー関連

2023年3月開催の株主総会から導入された招集通知の電子提供制度の進展に伴い、当社主力製品である株主総会招集通知の印刷ページ数が減少しました。しかしながら電子化の進展が想定よりも緩やかであったことに加え、個人株主数の増加による印刷部数の増加や、制度変更に対応した新サービスの受注促進によりマイナス影響を補い、期初の計画を上回る結果となっております。

また、堅調な株式市場を背景にファイナンス関連製品の受注が増加したことに加えて、根強い業務効率化ニーズにより開示書類作成アウトソーシングサービスが増収となりました。これらの結果、上場会社ディスクロージャー関連の売上収益は前期比348百万円増（同2.9%増）の12,446百万円となりました。

上場会社IR・イベント関連等

株主・投資家との対話促進ニーズや社会的要請の高まりを背景に、Webサービスや非財務情報関連ツール作成支援サービスの受注が拡大しました。また、本年4月からのプライム上場会社の日英同時開示の義務化を見据えた英文翻訳サービスが増収となりました。一方、株主通信は作成企業の減少に伴い減収したものの、増収要因がこれらを上回った結果、上場会社IR・イベント関連等の売上収益は前期比430百万円増（同4.2%増）の10,657百万円となりました。

金融商品ディスクロージャー関連

投資信託関連においては、新NISAの導入に伴う個人投資家の増加を背景に、販売会社向けのWebサイト等の販促ツールの受注が拡大しました。一方、不動産証券関連において前期に比べて資金調達が減少したこと等に伴い関連製品の受注が減少したものの、増収要因がこれを上回った結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上収益は前期比96百万円増（同1.4%増）の6,851百万円となりました。

データベース関連

既存顧客との契約更改に際し一部単価ダウンがあったものの、主要顧客である大学を中心に単価アップや新規顧客の受注に努めた結果、データベース関連の売上収益は前期比4百万円増（同0.4%増）の1,042百万円となりました。

(2) 直前 3 事業年度の財産および損益の状況

区 分	第78期 (2022年 3 月期)	第79期 (2023年 3 月期)	第80期 (2024年 3 月期)	第81期 (2025年 3 月期) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	26,142	26,804	30,117	30,996
営業利益 (百万円)	2,483	2,212	2,435	209
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	1,763	1,618	1,779	451
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	68.18	63.43	69.76	17.68
資産合計 (百万円)	35,560	36,918	38,584	38,660
資本合計 (百万円)	23,453	24,436	25,583	25,020
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	918.12	956.34	1,001.02	978.71

(注) IFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、事業環境が大きく変化する中、以下の課題に取り組むことにより、事業領域の拡張、競争力・収益力・顧客満足の向上に努めてまいります。

- ① ディスクロージャー分野の電子化・ペーパーレス化、開示制度の変化に対応した既存ビジネスの強化と拡張
- ② 企業イベント・人財採用支援・BPO領域等の新たなビジネス領域の拡大
- ③ 積極的なDX投資によるシステムサービスの機能開発やAIを活用した商品開発
- ④ 新領域の専門人財の確保育成とM&A・アライアンス推進による外部リソースの活用
- ⑤ ESG・サステナビリティ戦略の推進
- ⑥ 制作・製造プロセスの電子化対応と生産性向上・収益性改善

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

「前中期経営計画2024」(2023年3月期～2025年3月期)の取り組み結果について

3か年の重点戦略の主な取り組み

1 招集通知電子化を乗り越える成長戦略



- お客様の実務負担を軽減し、Web・印刷両面で株主への情報提供・対応の充実に寄与する新サービスの受注促進

招集通知電子化のマイナス影響を補い増収

2 投資信託分野のペーパーレス化に対応する成長戦略



- 投資信託開示書類作成支援システム「FDS*」の機能拡張・導入拡大
- 投資信託会社の動画やWebを中心とした販促活動支援拡大

お客様の実務負担低減・販促活動ツール制作を支援

*FDS:PRONEXUS FUND DOCUMENT SYSTEMの略称

3 「非印刷分野」のさらなる拡大と収益力改善



新たなビジネス領域

- M&Aにより株主総会支援等のイベント事業を強化
- 英文開示ニーズの高まりによる英文翻訳サービスの受注拡大

株主との対話促進ニーズを捉えた成長分野を拡大

4 新たなビジネス領域の挑戦・「ドキュメントプラットフォーム」の実現



- 開示書類作成支援システム「PRONEXUS WORKS」の継続的なバージョンアップを実施
- 他社会計システムとのデータ連携強化や監査対応の効率化機能を開発

上場会社のお客様の実務効率化を促進

5 人財戦略・アライアンス戦略



新たなビジネス領域

- 事業領域拡大のため、人財採用支援会社「株式会社アクセスグループ・ホールディングス」と資本業務提携

M & A・資本業務提携により新たな事業領域拡大

6 財務目標

2025/3期
実績

ROE
1.8%

配当性向
294.1%

- 連結子会社ののれんにかかる減損損失計上により減益。ROE目標は未達成
- 連結配当性向は294.1%。当社の連結配当性向基準である50%を超える配当を実施

環境変化に対応した収益力改善が継続課題

数値目標の達成状況

(単位：百万円)

年度		売上収益	営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益	前中計3か年のポイント
前中期経営計画2024	2023年3月期	実績	26,804	2,212	1,618
		計画比	△196	△388	△182
	2024年3月期	実績	30,117	2,435	1,779
		計画比	+117	+35	+129
	2025年3月期	実績	30,996	209	451
		計画比	△4	△2,291	△2,199

- 招集通知電子化に対応する新サービスを導入・受注促進
- 招集通知電子化の進展が緩やか
- Web・英文翻訳など非印刷分野の受注拡大
- イベント・人財採用支援事業の新たなビジネス領域拡大
- 売上収益は過去最高となる30,000百万円超を達成
- 連結子会社ののれんにかかる減損損失2,503百万円計上 (2025年3月期)

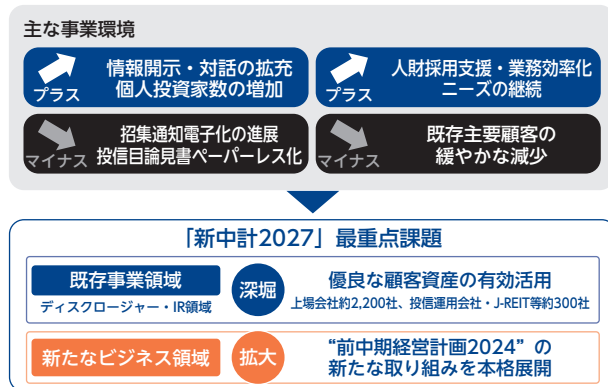
※当社が採用するIFRSでは減損損失が営業利益に影響を与えます。

「新中期経営計画2027」（2026年3月期～2028年3月期）の策定について

新中期経営計画2027（以下、新中計2027）は2030年・創業100周年のビジョン「世界で類のない、専門性に特化したニッチトップ企業グループへ」を達成するためのマイルストーンとして位置付けています。新中期2027の概要は以下のとおりです。
※詳細は2025年5月9日付プレスリリースおよび株主総会終了後にお送りいたします年次報告書をご参照ください。

主な事業環境と最重点課題

以下の事業環境の下で、既存事業領域は顧客資産を有効活用すること、新たなビジネス領域は前中期経営計画2024の取り組みを本格展開することを最重点課題としています。



前中期経営計画2024の新たなビジネス領域の取り組みは左ページに記載

連結数値目標（要旨）

新たなビジネス領域を本格展開することで成長路線を維持し、当該財務目標達成に向けて努めていきます。

（単位：百万円）

	2026年 3月期目標	2027年 3月期目標	2028年 3月期目標
売上収益	31,800	32,600	34,000
営業利益	2,800	2,900	3,100
親会社の所有者に 帰属する当期利益	1,800	1,900	2,000

前提条件

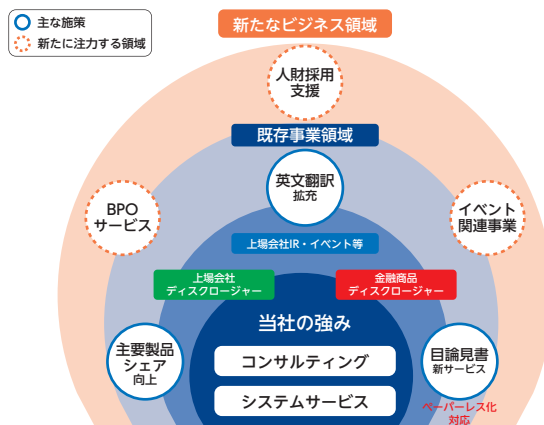
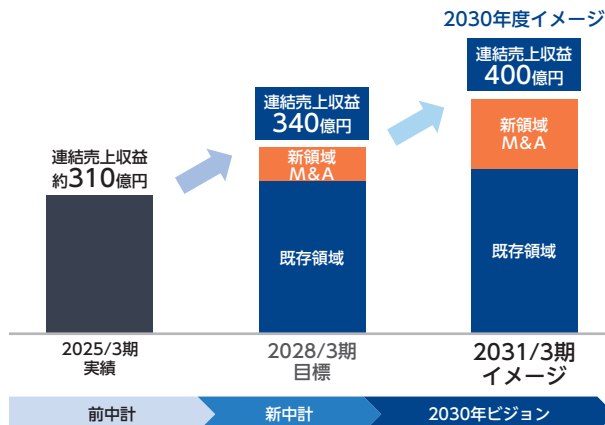
プラス要因	マイナス要因
・日英同時開示義務化に対応した英文翻訳サービス増収 ・企業イベント・人材採用支援・BPO領域の拡大に伴う増収	・招集通知電子化、目論見書ペーパーレス化による印刷売上減少 ・システム関連費用・人件費の増加

2030年・創業100周年に向けた方向性

～“ディスクロージャー・IR実務支援”から「コーポレートコミュニケーション実務支援」へ～

当社はこれまで主に“ディスクロージャー・IR実務支援”をおこなってきましたが、近年サステナビリティの観点から各ステークホルダーとの対話が重視されるようになりました。当社は既存事業の強みを活かして新たなビジネス領域に挑戦し、お客様企業とステークホルダーをワンストップでつなぐ「コーポレートコミュニケーション実務支援」の会社へ進化していきます。

■2030年度までの売上規模と事業領域の広がりのイメージ



(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、2,725百万円であります。その主なものは、開示業務支援システム等の開発費用1,302百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中の重要な該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

ディスクロージャー・IRにかかる情報加工の総合サービス

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社アスプコミュニケーションズ	30	100.0	データ加工、情報セキュリティ管理およびシステム開発
日本財務翻訳株式会社	80	100.0	開示書類の翻訳
株式会社アイ・エヌ情報センター	200	96.9	経済統計・ファイナンスデータベース
株式会社ディスクロージャー・プロ	10	100.0	開示書類作成ＢＰＯ事業
株式会社シネ・フォーカス	50	100.0	映像・音響機器・情報機器のレンタル業
台湾普羅納克廈斯股份有限公司	65 百万新台幣ドル	100.0	日系企業向けＢＰＯ事業
PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD	24,995 百万ベトナムドン	100.0	日系企業向けＢＰＯ事業

(注) 前連結会計年度末において子会社であった株式会社シネ・ホールディングスは、2024年10月1日付で、株式会社シネ・フォーカスを存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併をおこない、消滅しております。

(8) 主要な事業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	： 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング
大阪支店	： 大阪市中央区北浜一丁目8番16号 大阪証券取引所ビル
名古屋支店	： 名古屋市中区栄三丁目8番20号 名古屋証券取引所ビル
札幌営業所	： 札幌市中央区北二条西三丁目1番地 敷島ビル
広島営業所	： 広島市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル
福岡営業所	： 福岡市中央区大名二丁目8番1号 肥後天神宝ビル
恵比寿Web事業所	： 東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号 朝日生命恵比寿ビル
戸田工場	： 埼玉県戸田市南町6番7号

② 主要な子会社

- 1) 株式会社アスプロコミュニケーションズ
所在地：富山県富山市婦中町島本郷10番地8
- 2) 日本財務翻訳株式会社
所在地：東京都港区浜松町一丁目18番16号
- 3) 株式会社アイ・エヌ情報センター
所在地：東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1 興和一橋ビル
- 4) 株式会社ディスクロージャー・プロ
所在地：東京都港区浜松町一丁目7番3号 第1ビル6階
- 5) 株式会社シネ・フォーカス
所在地：東京都中央区銀座一丁目19番7号
- 6) 台湾普羅納克廈斯股份有限公司
所在地：台湾台北市信義区基隆路2段51号
- 7) PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD
所在地：13th Floor, Zen Plaza Building, 54-56 Nguyen Trai Street,
Ben Thanh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Viet Nam

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,668名	8名増

(注) 上記使用人数には、臨時雇用者は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
906名	9名減	43.4歳	12.7年

(注) 上記使用人数には、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100
株式会社三菱UFJ銀行	100
日本生命保険相互会社	50

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 139,500,000株
- ②発行済株式の総数 27,716,688株
- ③株主数 34,159名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
上野守生	3,762,380	14.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,304,700	9.03
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,598,577	6.27
上野誠子	1,410,780	5.53
プロネクスス社員持株会	1,162,208	4.56
上野吉生	796,000	3.12
上野剛史	734,420	2.88
峯戸松明子	729,600	2.86
岡田達也	563,200	2.21
DAISUKE UENO	463,120	1.82

（注）持株比率は自己株式（2,207,608 株）を控除して計算しております。

- ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 野 剛 史	株式会社アスプロコミュニケーションズ 代表取締役社長 日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長 台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長 PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD Chairman
取締役	森 貞 裕 文	常務執行役員 (システム戦略担当) システムコンサルティング事業部長 兼 事業管理室長
取締役	塩 津 裕 一	常務執行役員 (ソリューション戦略担当) ソリューション事業部長
取締役	小 澤 則 夫	執行役員 (マーケティング戦略担当) マーケティング事業部、人材開発部担当
取締役	長 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長
取締役	清 水 謙	株式会社WD I 代表取締役社長
取締役	酒 井 一 郎	酒井重工業株式会社 代表取締役社長
取締役	小野塚 恵 美	エミネントグループ株式会社 代表取締役社長CEO 一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアティブ 代表理事 武蔵精密工業株式会社 社外取締役 大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役
常勤監査役	佐 瀬 あかね	
監査役	須 藤 修	須藤綜合法律事務所 パートナー 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役
監査役	忍 田 卓 也	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
監査役	津 田 良 洋	沖電気工業株式会社 社外監査役

- (注) 1.取締役長妻貴嗣氏、取締役清水謙氏、取締役酒井一郎氏および取締役小野塚恵美氏は、社外取締役であります。
- 2.監査役須藤修氏、監査役忍田卓也氏および監査役津田良洋氏は、社外監査役であります。
- 3.当社は、上記社外取締役4名、社外監査役須藤修氏および社外監査役津田良洋氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、社外監査役忍田卓也氏は、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定、届け出はおこなっておりません。
- 4.監査役津田良洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.2025年4月1日付で、取締役の担当が次のとおり変更になりました。

氏 名	新役職および担当	旧役職および担当
森 貞 裕文	取締役 常務執行役員（システム戦略担当） システムコンサルティング事業部長 兼 AI研究開発室長	取締役 常務執行役員（システム戦略担当） システムコンサルティング事業部長 兼 事業管理室長

②当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
上野 守生	2024年6月26日	任期満了	取締役会長
藤澤 賢二	2024年6月26日	任期満了	取締役 常務執行役員（財務・人事戦略担当） 管理統括部長 兼 グループ事業管理室長

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

④取締役および監査役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2022年5月13日開催の取締役会において改定しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等に関しては、固定報酬と会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬から構成するものとし、固定報酬に関しては、各取締役の職責や役位に応じて支給する。

ロ. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬に関しては、定量評価および定性評価のそれぞれの基準によるものとする。定量評価の基準としては売上収益、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、ならびに経営指標として定める営業利益率および親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)の年度ごとの達成状況にて評価する。

一方、定性評価の基準となる各取締役の経営への貢献度については、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を短期・中長期それぞれの視点から総合的に評価する。

ハ. 上記イ. の報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬の額は、固定報酬の額の40%を上限とし、各取締役の職責や役位に応じて取締役ごとに設定する。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとする。

二. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

毎月現金で支給するものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会にて決議された金額の範囲内で、代表取締役社長上野剛史氏に決定を一任するが、事前に「指名・報酬委員会」での審議を経ることにより、報酬等の額決定に係るプロセスの公正性・透明性を強化する。なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、おこなうものとする。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役	185	155	30	－	10
（うち社外取締役）	(31)	(31)	－	－	(4)
監査役	36	36	－	－	4
（うち社外監査役）	(21)	(21)	－	－	(3)
合計	222	191	30	－	14
（うち社外役員）	(52)	(52)	－	－	(7)

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる定量評価の基準および2024年3月期の実績は、売上収益30,117百万円、営業利益2,435百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益1,779百万円、ならびに当社の重視する経営指標として定める営業利益率8.1%および親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）7.1%となっており、すべての指標につきまして、目標を達成いたしました。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、当社では企業価値の持続的な向上を図るためには収益力および資本効率の向上が重要と考えており、それらを当社の重視する経営指標として定めていることによるものであります。
4. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長上野剛史氏に対し、株主総会にて決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価をおこなうには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。
7. 業績連動報酬等の額につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にもとづき、上記3. による定量評価や各取締役の設定した重点施策の達成状況による定性評価をおこない、固定報酬額の0%から40%の範囲内で決定しております。

⑤社外役員に関する事項

1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

会社における地位 および氏名	兼職先および地位	重要な兼職先と当社との関係
取締役 長 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 清 水 謙	株式会社WD I 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 酒 井 一 郎	酒井重工業株式会社 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 小野塚 恵 美	エミネントグループ株式会社 代表取締役社長CEO	特別の関係はありません。
	一般社団法人科学と金融による未来創造イニシアティブ 代表理事	特別の関係はありません。
	武蔵精密工業株式会社 社外取締役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	大和アセットマネジメント 株式会社 社外取締役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	須藤総合法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。
監査役 須 藤 修	京浜急行電鉄株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
監査役 忍 田 卓 也	西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業 パートナー	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取実績はありませんが、当社から兼職先への支払額は当社連結売上収益の1%未満となっております。
監査役 津 田 良 洋	沖電気工業株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

会社における地位 および氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役 長 妻 貴 嗣	取締役会出席率100% (12/12回) 経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社の営業戦略や中期経営計画について、競争優位性の観点から提言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
取締役 清 水 謙	取締役会出席率92% (11/12回) 経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社の事業戦略に関し、業界特性や人財の視点などから多角的な分析・提言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
取締役 酒 井 一 郎	取締役会出席率92% (11/12回) 経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社のアライアンス戦略について、今後の戦略推進に資する提言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
取締役 小 野 塚 恵 美	取締役会出席率100% (10/10回) 経営者および機関投資家としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社の事業戦略やリスクマネジメントに関し、サステナビリティの観点から改善提案や提言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
監査役 須 藤 修	取締役会出席率92% (11/12回)、監査役会出席率92% (11/12回) 主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士としての専門的見地から発言をおこなっております。
監査役 忍 田 卓 也	取締役会出席率100% (12/12回)、監査役会出席率100% (12/12回) 主に企業再編に関する事項や海外事業に関し、弁護士としての専門的見地から発言をおこなっております。
監査役 津 田 良 洋	取締役会出席率100% (12/12回)、監査役会出席率100% (12/12回) 主に公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計等に関して発言をおこなっております。

(注) 取締役小野塚恵氏は、2024年6月26日開催の第80回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席率は就任後の取締役会の開催回数(10回)で算出しております。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	55百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、内部統制評価に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

(ご参考)

当社のコーポレートガバナンス体制について

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は下記の基本方針や経営理念にもとづき、コーポレートガバナンス体制を構築しております。また、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、2022年6月に「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」を改訂し、当社ウェブサイト上で公開しております。

1. 基本方針

当社は、顧客、株主、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンスおよびリスク管理の徹底を図ることでコーポレートガバナンスを充実させてまいります。

2. 経営理念

<MISSION>

私たちプロネクサスグループは、情報コミュニケーションとドキュメンテーションを支えるプロフェッショナルとして社会・経済の持続的発展に貢献いたします。

<VALUE>

1. PROfessional【専門性】専門性でお客様の実務を支える
2. PROper【適正性】正確かつ適正なサービスを提供する
3. PROmpt【迅速性】お客様のニーズにいち早く応える
4. PROgress【革新性】革新的なサービスを創造する
5. PROsocial【社会性】社会と共生する視点をもつ

<VISION>

世界で類のない、専門性に特化したニッチトップ企業グループへ

2 株主等ステークホルダーとの関係

当社は、株主との建設的な対話を通じて、当社の経営戦略等に対する理解を得ることを目指し、当社「ディスクロージャーポリシー」および「IRポリシー」にもとづく適切な対応をおこないます。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上は、顧客、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの貢献により実現されるものであり、当社は、各ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行します。

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 決定内容の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営理念にもとづく「社会・環境行動基準」を定め、当社の役員および従業員（以下、社員等という。）に周知徹底させるとともに、教育等を通じてコンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。また、第三者機関による内部通報制度を導入し、不正行為等の早期発見、是正に努める。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる重要な意思決定および報告等に関する情報は、「文書管理規程」等社内規程にもとづき、保存および管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」にもとづき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止および迅速な対応に努める。また、「事業継続管理規程」を定め、当社事業の継続を確保するための体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督をおこなう。また、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は、所管する各部門の業務を執行する。

⑤会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「プロネクスグループ基本規程」にもとづき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、各グループ会社の状況に応じて必要な管理をおこなう。また、内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の社員等は、会社で重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または社員等による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。

⑧上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社は、社員等の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。また、監査役は内部監査部門との連携を図るなど、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 運用状況の概要

①コンプライアンス

当社は、コンプライアンス推進部門を中心に、当社経営理念および「社会・環境行動基準」にもとづくコンプライアンス意識の維持・向上活動を、全社員を対象に実施しております。当事業年度におきましては、海外グループ会社に対してハラスメント防止等をテーマとしたコンプライアンス研修を実施したほか、フリーランス法の施行に伴い、注意すべきポイント等を下請法と合わせて研修内容に盛り込むなど、コンプライアンスに関する理解深耕と意識の醸成に努めております。

②リスク管理

当社は「リスク管理規程」にもとづき、各部門における対応すべきリスクの洗い出し、識別、分析および対応策の検討をリスク管理統括部門である総務部を中心におこなっております。

情報セキュリティに関しては、全社範囲で認証取得しておりますISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の活動のもと、システム単位でのリスクの特定および予防・是正処置の実施を「インサイダー・情報セキュリティ委員会」において検討、決定しております。当事業年度におきましては、主要システムに係る障害対応訓練を実施したほか、「事業継続管理規程」の見直しなどを通じて、グループ一体となった事業継続管理体制を推進いたしました。また、全社員対象の安否確認訓練を年2回実施するなど、リスク管理に関する意識向上と管理体制強化に努めております。

③監査役監査

監査役は、取締役会等重要な会議への出席のほか、業務執行にかかる重要書類等を確認し、当社および子会社の役員および従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、内部監査部門およびコンプライアンス推進部門との情報交換等を通じて緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との意見交換を定期的を実施するなど、監査の実効性確保に努めております。

4 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

①基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などをおこなう必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、2020年に経営理念を見直し、2030年の創業100周年に向け、「世界で類のない、専門性に特化したニッチトップ企業グループへ」というビジョンを設定いたしました。また、2030年ビジョンの達成に向けたマイルストーンとして、2025年4月から3か年にわたる「新中期経営計画2027」を策定し、以下の重点戦略を推進しております。

- (1) 既存ディスクロージャー・IR事業の強化戦略
- (2) 新たなビジネス領域の成長戦略
- (3) ESG・サステナビリティ戦略
- (4) キャッシュアロケーション

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2008年4月30日開催の取締役会において導入し、直近では2020年6月24日開催の当社第76回定時株主総会において承認いただいた「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、2023年5月11日開催の取締役会決議にもとづき、一部プランを変更し、継続することを決定いたしました。また、2023年6月28日開催の当社第79回定時株主総会に付議し、承認をいただいております（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プラン継続の背景として、当社事業が企業のディスクロージャー・IR支援という、いわば資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいえるべき高い社会性を有していることが挙げられます。当社事業の継続性は、お客様のみならず、資本市場に参加する投資家、市場関係者の活動の継続性とも強いつながりを持っております。そうした事業特性がもたらす社会的責任の観点から、当社株式の大規模買付行為をおこなおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに大規模買付行為をおこなおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランの継続を決定いたしました。

④具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由の概要

1. 基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉をおこなうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

2. 株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

3. 会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的におこなう取締役会の諮問機関として当社の業務執行をおこなう経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。また本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識し、諸施策を実施しております。配当につきましては、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針とし、原則50%以上の連結配当性向を基準としております。

当社は会社法第459条の規定にもとづき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっておこなうことができる旨を当社定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、2025年5月16日の取締役会決議にもとづき、当社普通株式1株につき26円（普通配当18円、特別配当8円）とさせていただく予定です。なお、2024年10月31日の取締役会決議にもとづき、当社普通株式1株につき、26円（普通配当18円、特別配当8円）の中間配当を実施しておりますので、この結果、年間配当は52円となり、連結配当性向は294.1%となります。

また当社は、これまで株主への利益還元と資本効率の向上に資する自己株式取得を実施してきました。当連結会計年度においては、自己株式を取得しておりませんが、設備や人財投資、M&A等の成長投資とのバランスも勘案し、引き続き株主還元施策のひとつとして重視してまいります。なお、2025年3月末時点で発行済株式総数の8.0%、2,207千株の自己株式を保有しております。



(ご参考)

連結計算書類等サマリー

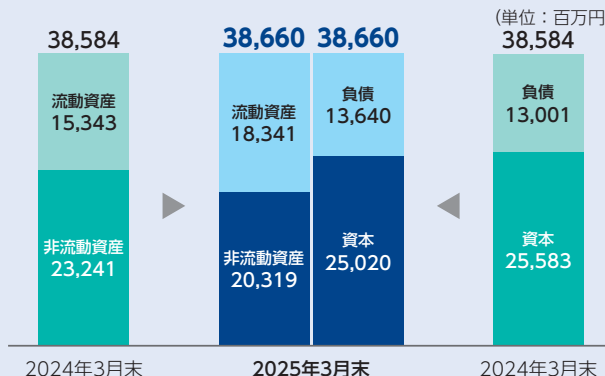
連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

1 流動資産

現金及び現金同等物の増加により、前期比2,998百万円増加し、18,341百万円となりました。

2 非流動資産

のれんの減少等により、前期比2,922百万円減少し、20,319百万円となりました。



3 負債

営業債務及びその他の債務の増加、未払法人所得税等の増加により前期比639百万円増加し、13,640百万円となりました。

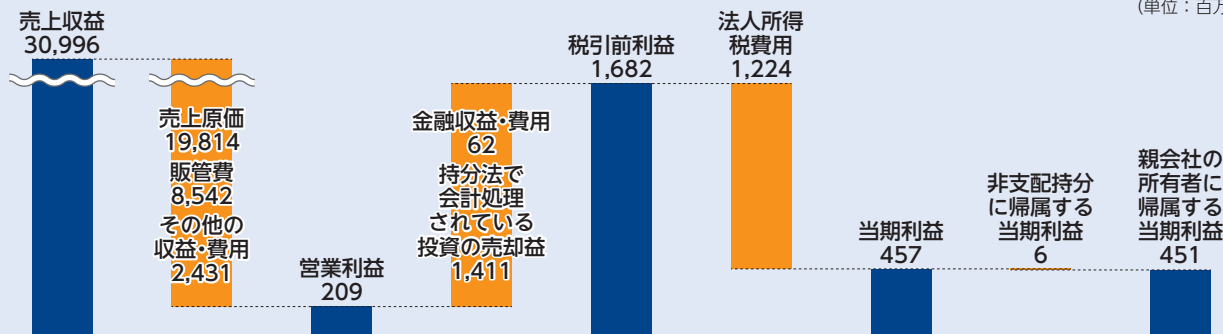
4 資本

親会社の所有者に帰属する当期利益の計上、剰余金の配当等により、前期比563百万円減少し、25,020百万円となりました。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

当期における各利益科目の増減要因

(単位：百万円)



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトにアクセスできます。)



- 連結持分変動計算書および連結注記表
- 株主資本等変動計算書および個別注記表



連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
資産		
流動資産	18,341,356	15,343,350
現金及び現金同等物	12,309,317	9,452,342
営業債権及びその他の債権	3,102,677	3,089,873
その他の金融資産	1,816,119	1,798,796
棚卸資産	613,555	588,363
その他の流動資産	499,687	413,977
非流動資産	20,318,768	23,240,627
有形固定資産	4,785,684	4,409,753
使用権資産	2,359,314	2,657,411
のれん	1,165,453	3,670,999
無形資産	4,917,212	4,954,217
投資不動産	186,322	186,322
持分法で会計処理されている投資	—	973,599
その他の金融資産	6,084,689	5,994,443
繰延税金資産	592,772	350,433
その他の非流動資産	227,321	43,450
資産合計	38,660,124	38,583,977

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

科目	当期	(ご参考) 前期
負債		
流動負債	9,127,469	7,482,242
借入金	350,000	122,085
リース負債	875,472	803,445
営業債務及びその他の債務	2,498,676	1,830,942
未払法人所得税等	1,148,115	702,688
契約負債	756,793	756,416
その他の流動負債	3,498,413	3,266,666
非流動負債	4,512,767	5,519,059
借入金	—	311,470
リース負債	1,484,136	1,840,133
退職給付に係る負債	2,444,639	2,648,177
引当金	224,788	219,795
その他の非流動負債	359,204	499,484
負債合計	13,640,236	13,001,300
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	24,966,084	25,535,105
資本金	3,058,651	3,058,651
資本剰余金	4,688,104	4,688,104
自己株式	△2,269,562	△2,269,512
その他の資本の構成要素	1,098,047	1,186,563
利益剰余金	18,390,844	18,871,299
非支配持分	53,804	47,572
資本合計	25,019,888	25,582,677
負債及び資本合計	38,660,124	38,583,977

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	30,995,936	30,117,256
売上原価	△19,813,684	△19,073,573
売上総利益	11,182,252	11,043,683
販売費及び一般管理費	△8,542,173	△8,599,205
その他の収益	108,144	83,682
その他の費用	△2,539,364	△93,063
営業利益	208,859	2,435,097
金融収益	75,456	52,782
金融費用	△13,886	△48,362
持分法による投資利益	—	89,477
持分法で会計処理されている投資の売却益	1,411,154	—
税引前利益	1,681,583	2,528,994
法人所得税費用	△1,224,380	△742,856
当期利益	457,202	1,786,138
当期利益の帰属		
親会社の所有者	450,961	1,779,469
非支配持分	6,242	6,669
当期利益	457,202	1,786,138

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	12,999,254	10,769,975
現金及び預金	6,808,231	4,627,652
受取手形	20,446	10,830
売掛金	2,678,025	2,648,132
有価証券	2,699,383	2,699,970
仕掛品	304,422	274,378
原材料及び貯蔵品	11,826	8,308
前払費用	439,065	424,319
その他	38,676	78,572
貸倒引当金	△821	△2,187
固定資産	16,505,776	18,382,932
有形固定資産	3,302,506	2,852,724
建物	776,043	792,347
構築物	16,904	20,450
機械及び装置	346,816	436,880
車両運搬具	4,380	1,381
工具器具備品	225,065	221,755
土地	1,379,367	1,379,367
建設仮勘定	553,931	546
無形固定資産	2,930,556	2,728,033
ソフトウェア	2,655,195	2,541,963
ソフトウェア仮勘定	268,840	179,490
その他	6,521	6,581
投資その他の資産	10,272,714	12,802,174
投資有価証券	4,721,912	4,510,187
関係会社株式	4,306,337	7,230,031
敷金及び保証金	519,020	533,534
施設利用会員権	19,375	19,375
その他	716,021	520,619
貸倒引当金	△9,951	△11,572
資産合計	29,505,030	29,152,906

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	5,934,144	4,493,329
買掛金	1,171,630	1,152,300
短期借入金	350,000	50,000
リース債務	25,193	19,015
未払金	1,445,201	998,202
未払消費税等	200,429	160,622
未払法人税等	936,289	388,500
未払費用	589,014	465,924
契約負債	589,154	573,148
賞与引当金	514,811	494,562
その他	112,424	191,057
固定負債	1,531,392	2,081,415
長期借入金	—	300,000
リース債務	33,885	24,255
役員長期未払金	26,000	176,000
繰延税金負債	137,620	167,443
退職給付引当金	1,333,888	1,413,716
負債合計	7,465,537	6,574,743
純資産の部		
株主資本	20,730,663	21,407,292
資本金	3,058,651	3,058,651
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
資本準備金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	15,257,978	15,934,557
利益準備金	177,337	177,337
その他利益剰余金	15,080,641	15,757,220
固定資産圧縮積立金	1,251,177	1,304,718
別途積立金	12,600,000	12,600,000
繰越利益剰余金	1,229,464	1,852,502
自己株式	△2,269,562	△2,269,512
評価・換算差額等	1,308,830	1,170,871
その他有価証券評価差額金	1,308,830	1,170,871
純資産合計	22,039,493	22,578,163
負債純資産合計	29,505,030	29,152,906

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	26,828,383	25,890,877
売上原価	17,649,524	16,949,756
売上総利益	9,178,859	8,941,120
販売費及び一般管理費	7,427,531	7,307,969
営業利益	1,751,328	1,633,151
営業外収益	494,849	155,945
受取利息及び配当金	389,291	75,316
設備賃貸料	19,353	21,089
投資事業組合運用益	1,378	—
その他	84,826	59,539
営業外費用	8,833	45,440
投資事業組合運用損	—	29,082
支払利息	2,497	3,890
その他	6,336	12,467
経常利益	2,237,343	1,743,656
特別利益	1,755,339	—
関係会社株式売却益	1,755,339	—
特別損失	2,498,495	26,610
投資有価証券評価損	154,908	—
投資有価証券売却損	22,580	—
関係会社債権放棄損	—	26,610
関係会社株式評価損	2,321,006	—
税引前当期純利益	1,494,188	1,717,047
法人税、住民税及び事業税	1,144,778	588,218
法人税等調整額	△96,411	△80,729
当期純利益	445,821	1,209,558

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 澄 直 史
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前 川 邦 夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロネクサスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社プロネクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 澄 直 史
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前 川 邦 夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロネクスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議ツール等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社プロネクサス 監査役会

常勤監査役 佐 瀬 あ か ね ㊞

監 査 役 須 藤 修 ㊞

監 査 役 忍 田 卓 也 ㊞

監 査 役 津 田 良 洋 ㊞

監査役 須藤 修、忍田卓也及び津田良洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



(ご参考)

株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですがご高覧いただきますようお願い申し上げます。

議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となることから、取締役8名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏名	性別 (ジェンダー)	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況 (2024年度)
1	うえの たけし 上野 剛史	男性	再任	代表取締役社長	12/12回 100%
2	もりさだ ひろふみ 森貞 裕文	男性	再任	取締役 常務執行役員 (システム戦略担当) システムコンサルティング事業部長 兼 AI研究開発室長	12/12回 100%
3	しおつ ゆういち 塩津 裕一	男性	再任	取締役 常務執行役員 (ソリューション戦略担当) ソリューション事業部長	12/12回 100%
4	おざわ のりお 小澤 則夫	男性	再任	取締役 執行役員 (マーケティング戦略担当) マーケティング事業部、人財開発部担当	12/12回 100%
5	ながつま たかつぐ 長妻 貴嗣	男性	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%
6	しみず けん 清水 謙	男性	再任 社外 独立	社外取締役	11/12回 92%
7	さかい いちろう 酒井 一郎	男性	再任 社外 独立	社外取締役	11/12回 92%
8	おのづか えみ 小野塚恵美	女性	再任 社外 独立	社外取締役	10/10回 100%

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

(注) 小野塚恵美氏は、2024年6月26日開催の第80回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席率は就任後の取締役会の開催回数(10回)で算出しております。

▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトへアクセスできます。)



● プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン



【取締役候補者の指名方針・手続】 * 「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」より抜粋

取締役候補者の指名にあたっては、当社の幅広い業務分野に関し、十分な知識・経験・能力を有していることはもちろんのこと、経営判断能力にすぐれ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できる者を候補者として指名し、「指名・報酬委員会」での審議を経て、取締役会にて決定しております。また、当社では、年に1回実施する取締役会の実効性評価において、取締役に要求される資質や属性についての議論をおこなっているほか、経営戦略上で必要となるスキルを定義し、社内取締役の中から各戦略の担当者を選定しております。

取締役の解任方針については、当該取締役につき法令違反・不当な業務執行等により、当社グループの企業価値を著しく毀損したり、職務執行に著しい支障が生じたりするなど、当社取締役に求める資質が認められなくなった場合には、取締役会で審議の上、役位の解職その他の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、決定いたします。

* 社外役員候補者については、上記に加え、企業経営、財務会計、法律およびIT等の専門分野において高い見識や豊富な経験を有していること、客観的な立場から取締役の職務執行を監督するとともに、率直・活発で建設的な意見・提案により取締役会を活性化するための資質を備えていること、ならびに当社で定める独立性判断基準を考慮しております。

【取締役が備えるべきスキルについて】

当社では、経営戦略に照らして取締役が備えるべき専門性や知識・経験・能力等のスキルを以下のとおり定義し、社外取締役が構成の過半数を占める「指名・報酬委員会」において決定しております。

取締役候補者におけるそれぞれのスキルの保有状況については、次ページをご参照ください。

スキル		具体的な内容
企業経営		中長期的視点での方針立案や事業環境の変化に対応した戦略策定を推進するための企業経営に関する経験
営業・マーケティング		当社の中核事業領域であるディスクロージャー・IR・金融マーケットの深掘りおよび新たな事業領域を開拓するための営業経験や人脈
IT・システム		開示書類作成支援システムをはじめとした当社システムサービスを進化させるためのIT・システムに関する知識および経験
法務・コンプライアンス		当社が資本市場のインフラとして、法令遵守と機密保持を推進するための法務やコンプライアンスに関する知識および経験
財務・会計		収益拡大や資本効率の向上を通じた企業価値の持続的な向上を実現するための財務や会計に関する知識および経験
ESG	環境・社会	環境負荷低減や事業活動による社会貢献への取り組み等を通じて、当社としての社会的責任を果たすための環境・社会課題に関する知識および経験
	人的資本	多様な人材が持つ意欲や能力を最大限発揮させ、当社の持続的な成長を実現するための人財開発・育成に関する知識および経験
	ガバナンス・リスクマネジメント	グループガバナンスを推進するとともに、リスク・機会の適切な把握と対処をおこなうために必要となる知識および経験

取締役および監査役の専門性や知識・経験・能力等の一覧表（スキル・マトリックス）

本議案に記載の取締役候補者および監査役が保有する主な専門性や知識・経験・能力等のスキルに関する状況は、次のとおりであります。

氏名		性別 (ジェンダー)	属性	主な専門性や知識・経験・能力等							
				企業 経営	営業 ・ マーケ ーティ ング	ＩＴ ・ システ ム	法務 ・ コンプライ アンス	財務 ・ 会計	ＥＳＧ		
									環境 ・ 社会	人的資本	ガバナンス ・ リスク マネジメン ト
取締役	上野 剛史	男性		●							●
	森貞 裕文	男性			●			●			
	塩津 裕一	男性		●					●		
	小澤 則夫	男性		●						●	
	長妻 貴嗣	男性	社外	独立	●						●
	清水 謙	男性	社外	独立	●						●
	酒井 一郎	男性	社外	独立	●						●
	小野塚恵美	女性	社外	独立	●				●	●	●
監査役	佐瀬あかね	女性		●							
	須藤 修	男性	社外	独立			●				
	忍田 卓也	男性	社外				●				
	津田 良洋	男性	社外	独立				●			

社外 社外取締役候補者または社外監査役 **独立** 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

- (注) 1.上記の一覧表については、専門性や知識・経験・能力等の発揮が期待できるスキルを表示しており、各自の有するすべてのスキルを表すものではありません。
- 2.社外監査役忍田卓也氏は、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定、届け出はおこなっておりません。

株主総会参考書類

議 案

取締役 8 名選任の件

取締役全員（8 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	1	う え の た け し 上野 剛史 (1970年 1 月30日生)	再 任
------------	---	---	-----



所有する当社の株式数
734,420株

2024年度
取締役会出席状況
12／12回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年 6 月	当社入社	2010年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
1999年10月	当社営業本部電子開示推進室長	2014年 7 月	台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長（現任）
2000年 6 月	当社取締役	2019年10月	PRONEXUS VIETNAM CO., LTD Chairman（現任）
2004年 4 月	当社常務取締役	2021年 5 月	日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長（現任）
2005年 6 月	当社専務取締役		
2007年 6 月	当社取締役副社長		
2008年 6 月	当社代表取締役副社長 兼 COO		
2010年 5 月	株式会社アスパコミュニケーションズ 代表取締役社長（現任）		

取締役候補者とした理由

上野剛史氏は、入社以来10年以上にわたり法定開示書類の電子化やデータベース事業など、現在の当社事業の大きな柱となる新分野を立上げ、陣頭指揮を執ってまいりました。当社社長就任後は、中期経営計画の推進により、電子化等の環境変化に対応した事業構造の変革に取り組み、新規事業分野においては海外進出支援事業における業績を順調に拡大いたしました。このように企業価値向上に資する様々な経営課題に対して着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

もりさだ ひろふみ
森貞 裕文

(1974年7月30日生)

再任



所有する当社の株式数
4,600 株

2024年度
取締役会出席状況
12/12回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2017年6月	当社執行役員 営業本部システムコンサルティング 事業部長
2000年9月	株式会社インターネットディスクロー ジャー入社	2019年4月	当社常務執行役員 営業本部システムコンサルティング 事業部長
2006年11月	プライマル株式会社入社 取締役副社長	2021年6月	当社取締役常務執行役員 （システム戦略担当） システムコンサルティング事業部長
2010年10月	当社入社 営業本部営業企画部XBRL推進室専任部長	2025年4月	当社取締役常務執行役員 （システム戦略担当） システムコンサルティング事業部長 兼 AI 研究開発室長（現任）
2014年3月	当社 IT 戦略室長		
2016年10月	当社営業本部システムコンサルティング 事業部長		

取締役候補者としての理由

森貞裕文氏は、公認会計士として監査法人での勤務経験を持ち、また前職から当社の主力製品である開示書類作成支援システム「PRONEXUS WORKS」の開発にソフトウェア開発者として携わるなど、当社電子開示ビジネスに必要な会計・ITに関する知識と経験を有しております。現在はシステムコンサルティング事業部長として、当社のシステムサービスにおける戦略的な機能強化に取り組んでおり、当社システム戦略の実現に貢献することが期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

し お つ ゆういち
塩津 裕一

(1958年9月18日生)

再任



所有する当社の株式数
12,000 株

2024年度
取締役会出席状況
12/12回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2008年8月	大日本印刷株式会社 市谷事業部第3営業本部第3部長	2015年6月	当社常務執行役員 営業本部ファイナンシャル営業部長 兼 営業第1部長
2009年11月	当社入社 営業本部ファイナンシャル営業部 担当部長	2023年6月	当社取締役常務執行役員 （ソリューション戦略担当） ソリューション事業部長（現任）
2013年6月	当社執行役員 営業本部ファイナンシャル営業第1部長		

取締役候補者としての理由

塩津裕一氏は、前職より大手印刷会社にて出版業界における営業に携わり、当社入社後は、投信会社向け開示書類作成支援システム「PRONEXUS FUND DOCUMENT SYSTEM」の拡販や当社事業の成長分野であるWebビジネスの領域拡張に貢献するなど、印刷分野から非印刷分野における幅広い知識と経験を有しております。現在はソリューション事業部長として、投資信託分野のペーパーレス化に対応した新たなデジタル商材拡販に取り組むなど、当社ソリューション戦略の目指す非印刷製品の領域拡張に貢献することが期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

お ざ わ の り お
小澤 則夫

(1959年5月19日生)

再任



所有する当社の株式数
12,800株

2024年度
取締役会出席状況
12/12回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年10月	当社入社	2020年10月	当社執行役員 マーケティング事業部担当
2007年1月	当社事業企画室長		
2008年6月	当社執行役員 事業企画室長	2021年6月	当社取締役執行役員 (マーケティング戦略担当)
2010年3月	当社執行役員 営業本部IR事業部長		マーケティング事業部担当
2013年1月	当社執行役員 営業本部金融ソリューション部長 兼 コミュニケーション企画部長	2025年1月	当社取締役執行役員 (マーケティング戦略担当)
			マーケティング事業部、人財開発部担 当 (現任)

取締役候補者としての理由

小澤則夫氏は、入社以来当社の新規事業にかかる企画立案や推進に長く携わり、現在の当社主力事業であるIRビジネスや投信関連、JーR E I T向けのビジネスの立ち上げに大きく貢献するとともに、同分野における豊富な知識・経験を有しております。現在はマーケティング事業部を管掌する取締役として、当社マーケティング戦略における潜在的な顧客ニーズの掘り起こしや人財採用支援など情報コミュニケーション領域における新たなビジネスモデルの創出に貢献することが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

な が つ ま た か つ ぐ
長妻 貴嗣

(1965年5月21日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

2024年度
取締役会出席状況
12/12回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	1996年6月	同社専務取締役経営企画部長
1994年1月	三協フロンテア株式会社入社	2001年6月	同社代表取締役専務営業推進本部長
1995年6月	同社取締役経営企画部長 兼 営業本部 地方ブロック統括	2002年6月	同社代表取締役社長 (現任)
		2016年6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

長妻貴嗣氏は、現在上場企業の代表取締役社長を務めており、企業経営における豊富な経験や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

しみず
清水

けん
謙

(1968年6月23日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

2024年度
取締役会出席状況
11/12回
(92%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4 月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井 2003年 4 月 同社代表取締役社長（現任）
住友銀行）入行 2018年 6 月 当社社外取締役（現任）
1998年 5 月 株式会社ダブリュー・ディー・アイ
ホールディング（現株式会社WDI）入社
取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

清水謙氏は、現在上場企業の代表取締役社長を務めており、北米やアジア諸国など幅広い地域でのマネジメントに関する豊富な経験を有しております。そうした経営者としての経験とグローバルな視点から、当社経営に対し適切なお助言をいただくことで、グループガバナンスのさらなる強化が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

さかい
酒井

いちろう
一郎

(1961年12月4日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

2024年度
取締役会出席状況
11/12回
(92%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 7 月 酒井重工業株式会社入社 1995年 3 月 同社代表取締役社長（現任）
1991年 6 月 同社取締役経営企画室副室長 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
1993年 7 月 同社常務取締役業務推進室長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

酒井一郎氏は、現在創業から100年以上続くグローバルな建機メーカーにおいて代表取締役社長を務めており、長年にわたり経営全般に携わっております。そうした企業経営にかかる豊富な知識と経験により培った中長期的かつ大局的な視点から、当社の企業価値およびサステナビリティ向上に資する適切なお助言をいただけることが期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

お の づ か え み
小野塚 恵美

(1974年5月28日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

2024年度
取締役会出席状況

10/10回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1998年4月	モルガン銀行株式会社（現JPモルガン・チェース銀行）入行	2022年5月	エミナントグループ株式会社 代表取締役社長CEO（現任）
2000年2月	ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社入社		一般社団法人科学と金融による未来創 造イニシアティブ代表理事（現任）
2017年9月	同社スチュワードシップ責任推進部長	2022年6月	武蔵精密工業株式会社 社外取締役（現任）
2020年4月	カタリスト投資顧問株式会社入社		
2020年5月	同社取締役副社長COO	2023年6月	大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役（現任）
		2024年6月	当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小野塚恵美氏は、世界的な資産運用会社における多岐にわたる業務経験や投資助言会社における企業経営等を通じて、特に資本市場との対話やガバナンス、ESGに関する豊富な知識と経験を有しております。そうしたサステナビリティ・ESGの専門家としての経験と見識により、当社のサステナビリティ経営を一層推進させていくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長妻貴嗣氏、清水謙氏、酒井一郎氏および小野塚恵美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長妻貴嗣氏、清水謙氏、酒井一郎氏および小野塚恵美氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって長妻貴嗣氏が9年、清水謙氏が7年、酒井一郎氏が6年、小野塚恵美氏が1年であります。
4. 当社は長妻貴嗣氏、清水謙氏、酒井一郎氏および小野塚恵美氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は長妻貴嗣氏、清水謙氏、酒井一郎氏および小野塚恵美氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、長妻貴嗣氏、清水謙氏、酒井一郎氏および小野塚恵美氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定しております。各氏はそれぞれ一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、同取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしております。なお、各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

第一ホテル東京

4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号
TEL (03) 3501-4411

交通

J R 新橋駅

▶ **日比谷口** より
徒歩約2分

東京メトロ銀座線 新橋駅

▶ **7番出口** より
徒歩約2分

都営浅草線 新橋駅

▶ **7番出口** より
徒歩約2分

都営三田線 内幸町駅

▶ **A2出口** より
徒歩約3分

ゆりかもめ 新橋駅

▶ 徒歩約5分



【会場までのアクセスについて】

- 新橋駅（JR各線、東京メトロ銀座線、都営浅草線、ゆりかもめ）および内幸町駅（都営三田線）から会場までのバリアフリールートは、いずれも各駅のエレベーターより地上にご移動いただき、地上からアクセスするルートとなります。

【会場に関するご案内について】

- 会場には、「ユニバーサルマナー検定（株主総会）（注）」の認定を受けたスタッフがおりますので、お困りの際にはお声がけください。
（注）当社および株式会社ミライロが共同開発いたしました、障害者を含む様々な配慮が必要な株主様が参加しやすい株主総会を運営するために必要なユニバーサルマナーを身につけるための検定です。
- 会場受付付近では、オンラインでの手話通訳および筆談器具のご用意がございます。
- 会場内には、車椅子で来場される株主様向けのスペースがございます。会場スタッフがご案内させていただきます。
- 会場の地下1階に車椅子対応トイレがございます。（地下1階へのご移動にはエレベーターをご利用ください。）

【介助者等の同伴出席について】

- 介助や通訳が必要な株主様は、介助者や通訳者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、介助者や通訳者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんのでご了承下さい。



この招集ご通知は、当社が開発した
最新版の**PRONEXUS WORKS**
により作成したものであります。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。